

障害者自立支援法について

黒澤昭二

問 障害者自立支援法施行後の現状と問題点は。

答 同法施行により原則1割の利用者負担、自立支援給付費は日割り計算となりました。一部利用者から負担増になり経済的に苦しい、施設や事業者からは経営が大変になったとの声を聞きました。

問 施設への通所を控えやめたとの連絡は受けていませんか。

答 深谷市独自の負担軽減策を設定する考えはないか。

問 制度の見直しにあたり現行の障害者福祉サービスの低下を招かないことを基本として進めてまいりました。国においても負担軽減措置等の見直しをしており、深谷市として



でも国の改正案や他市町村の動向を見極め調査研究してまいります。

問 子どもの権利に関する条例を制定できないか。

答 平成元年国連総会で児童の権利に関する条約を採択し、平成6年日本も批准しました。この条約は基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めたもので、4つの包括的権利を保障しています。学校では基本的人権尊重の立場から子どもの人権に十分配慮し、子どもたちに市独自の教育活動を展開しています。国際的な背景と現在子どもを取り巻く国内状況をみながら幅広い子どもに関連する施策の基本姿勢を、市民や学校、家庭や地域社会に示すために、全庁的に統一した対応も必要と考えています。関係する各部課とも調整しながら、先進地の事例等を参考に、市としての進め方、効果的な施策を研究してまいります。

地域幹線道路の整備促進について

田島信吉

問 予算で旧市町ごとに明示した道路新設改良事業について進捗状況等を聞きたい。

答 各地域の工事、業務委託合計70本のうち、11月末までに51本を発注済みであり、3月末までにすべての発注は完了する予定です。



市道幹10号線・川A-4号線

問 道路の整備計画、着工手順について聞きたい。

答 生活道路の整備は、地元自治会からの優先順位及び地域バランスにより、幹線道路の整備は、交通の利便性や産業の振興等を考慮した道路整備基本計画に基づき実施します。

問 藤沢中から南進し、旧川

深丘園建て替え計画と生活保護施策の適正化

田嶋 均

問 設計料7300万円を補正計上して建て替える深丘園に生活弱者のための小規模な斎場は必要ないか。

答 深丘園は施設全体の老朽化が進み使用の限界に達しているため、火葬施設の早急な建て替えが必要です。今回の計画により斎場を併設しないことが、将来にわたり斎場を併設しないのではなく、今回の建て替え計画とは別問題として、その必要性、施設概要、運営内容等について議員、住民、関係業者等において十分議論していただきたいと考えています。現在深谷市では、生活保護世帯や身寄りのない低所得者に対しては、生活保護法により対応しています。

問 高齢社会・離婚率の上昇等により、今後生活保護対象者が増加すると思われるが、

住民健診、会場のトイレの改善と待ち時間の短縮を

清水おさむ

問 膝の関節炎などを抱えている市民は決して少なくない。健診会場における和式トイレの洋式への改善を求める。

答 和式を洋式にするには相当の経費を要するため、身障者用の洋式トイレを使用していた、たくよう、わかりやすい案内板を設置します。

問 健診の待ち時間を「もっと短くしてほしい」という声が寄せられている。対策を求めろ。

答 混雑時には、検診車の増車を要請してまいります。

救急出動は万全を期して

問 先日、自治会館で急病人が発生した際、救急車が現地に到着するまでに、通常の時間を大分オーバーしてしまっただよう。万全の対策を求めろ。

答 携帯電話でも発信地が特定できる「発信地表示システム」の導入などを検討し、万全の対策を講じます。



国道140号バイパス・ベイシア深谷店東交差点

右折帯の設置について

問 国道140号バイパス・ベイシア深谷店東の交差点では、過去に死亡事故が数件発生しており、先日は、右折待ちをしていた軽乗用車に普通貨物車が追突してしまっただ事故の未然防止のために右折帯の設置を求める。

答 管轄の県に対して、積極的に右折帯の設置を要望してまいります。

消防について

内田 茂

問 消防分署の配置基準及び消防団の配置基準は？

答 消防行政は、全国的に一定程度の水準が維持される必要があるため、消防組織法の規定に基づき制定されています。署所の具体的な設置位置は市町村が任意に決定できることとなっており、深谷市では、各地域内の人口や歴史的背景から1本部2署6分署が設置されています。消防団も、具体的な配置基準はなく、これまでの消防団の伝統、沿革など、歴史的な背景により25個分団がそれぞれの地域に設置されています。

市街地調整区域における土地利用制度について

問 地方分権と地域の実情に対応したきめ細かな運用はされているのか？

答 平成12年の都市計画法の改正によりまして、旧深谷市では法第34条第8号の4が指定され、旧岡部町及び旧川本町では法第34条第8号の3と



深谷図書館駐車場